



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2703 号 2015.11.3 発行

マイナンバー通知、点字表記なし 視覚障害者、読み上げ依頼「不安」

神戸新聞 2015年11月2日



郵便局の配達員からマイナンバー制度の番号通知カードが入った簡易書留を受け取る住民。全国各地で順次配達が始まっているマイナンバー通知カード



のサンプル

国内に住む全ての人に 1 2 桁の番号を割り当てるマイナンバー制度の番号通知が順次始まり、兵庫県内でも間もなく各家庭に届くが、重度の視覚障害者の間で、番号を認識できるのか不安が広がっている。通知カードの番号には点字表記がなく、読み上げてもらう必要があるが、番号はみだりに教えられない個人情報でもある。こうした問題を想定していなかった総務省は「自治体できめ細かくサポートしてほしい」と市町村に対応を求める。(森本尚樹)

通知カードは簡易書留で郵送され、県内でも近く配達が始まる。封筒には中身が通知カードであることを知らせる点字表記があるが、カード自体に点字表記はない。

視覚障害者は 1 人暮らしや、夫婦とも目が不自由という人も多い。視覚障害者団体「眼の会」(神戸市西区) 代表の榊原道真(みちまさ)さん(62)は「ヘルパーさんに読んでもらうとしても、信頼関係がなければ頼めない」と話す。

総務省は「カードにはスマートフォンなどで読み取ると音声で番号が読み上げられるコードを付けている」と強調するが、榊原さんは「結局、見える人に読み取りを手伝ってもらう必要がある」と指摘する。

神戸市には、実際に視覚障害者から不安が寄せられているといい、担当者は「『誰かに補助をお願いして』と言うしかない。総務省には『なぜ十分な配慮がないのか』と問い合わせたが、答えはなかった」と話した。

総務省住民制度課は「既に通知が始まっていて、カードの仕様は変えられない。全国一律ではなく、各自治体できめ細かく対応してもらえたら」とする。

榊原さんは「視覚障害者は大事な情報は読み上げた声を録音して保管する。行政には、希望者にはプライバシーに配慮した形で番号を読み上げるなどの対応もお願いできないか」と提案する。

一方、通知カードを配達する郵便局は、重度視覚障害者として登録している世帯には点字の不在票を入れる予定で、日本郵便は「放置されるようなことにはならないと思う」としている。

【国は基本ルール示すべき】

関川芳孝・大阪府立大教授(社会福祉法制論)の話 カード発送後の障害者の番号保管

や扱いについての配慮が議論されていない印象だ。視覚障害者だけでなく、知的障害者や認知症の人が入居する施設などでも、番号の保管・扱いに混乱が起きるのではないか。今後の対応は、市町村ごとに異なれば当事者の不安が増す。国が基本的なルールを示すべきだ。

「女性トイレ禁止は差別」提訴へ 性同一性障害の公務員 二階堂友紀

朝日新聞 2015年11月2日



訴訟を起こす性同一性障害の職員＝東京都内

心は女性である性同一性障害の職員は、戸籍上の性別が男性である限り、女性トイレを使ってはならない——。経済産業省がこんな原則を示し、使いたければ異動ごとに職場で同障害を公表するよう求めている。この職員は近く「人格権の侵害で、同障害を理由にした差別だ」として、東京地裁に行政訴訟と国家賠償訴訟

を起こす。

弁護団によると、性的少数者が職場での処遇の改善を求める訴訟は初めて。

この職員は40代で、戸籍上は男性だが心は女性。入省後の1998年ごろ同障害の診断を受け、2009年に女性としての処遇を申し出た。診断から11年かかったのは、ホルモン治療や女性の容姿に近づけるための手術を重ね、「女性として社会適応できる」と思えるまで待ったからだ。11年には名前も女性的なものに変更。今では初対面の人にも女性として認識され、職場の女子会に呼ばれる。

経産省は、女性の服装や休憩室の使用は認めたものの、女性トイレの使用は原則として許可しなかった。この職員が情報公開請求して開示された資料によると、女性トイレの使用を認めない理由について、経産省は①労働安全衛生法の省令で男女別のトイレ設置が定められている②女性職員の了解が不可欠だが、2人から「抵抗感がある」との声があがった——などと説明。戸籍上の性別を女性に変えない限り、障害者トイレを使ってもらい、女性トイレを望む場合は異動ごとに同障害を公表して同僚の理解を得るよう求める原則を確認した、としている。

日本で性別変更するには卵巣や子宮、睾丸（こうがん）を摘出するといった性別適合手術が必要だが、この職員は皮膚疾患などで手術が受けられなくなった。職員側の主張では、上司から13年1月に「手術を受けないなら男に戻ってはどうか」などと言われた。同障害の公表を避けるため、異動希望を出せなくなった。うつ病となり、同年2月から1年以上休職した。

人事院に処遇の改善を求めたが認められず、訴訟に踏み切る。この職員は、障害者トイレが工事中だった際に暫定的に認められた「2階以上離れた女性トイレ」を現在も使うが、「他の女性職員と平等に扱ってほしい」と訴える。経産省は「職員のプライバシーに関する問題については答えられない」としている。同障害の人への処遇に関する国の統一的な指針はなく、各省庁や企業に委ねられている。公的機関では、同障害の上川あや・東京都世田谷区議が03年に初当選した当初、戸籍上は男性だったが女性トイレの使用を認められた例がある。

運賃割引制度：精神障がい者にも適応を 家族会が署名活動

琉球新報 2015年11月02日

障がい者の社会参加などを目的に身体・精神障がい者に適用されているJR、私鉄、飛行機、高速道路料金などの交通運賃割引制度。多くで制度から精神障がい者が除外されているのは憲法や国連障害者権利条約に反するとして、全国の家族会が精神障がい者にも交通運賃割引の適用を求めている。全国で100万筆の署名を集め来年の通常国会に請願書

を提出する予定。県内はバス全社、モノレール、タクシー、フェリーで運賃割引があり、全国と比較すると「先進県」と言えるが、飛行機、高速道路料金は割引がなく、県精神保健福祉会連合会（沖福連）も全国と歩調を合わせ署名運動をしている。

国土交通省によると精神障がい者にも交通運賃の割引を適用しているのは全国で鉄軌道60社（34.7%）、バス716社（33.8%）、旅客船62社（15.1%）にとどまる（2014年4月1日現在）。

全国精神保健福祉会連合会が立ち上げた「JRなど交通運賃割引全国運動推進プロジェクトチーム」の堀場洋二事務局長は「沖縄のように全社が割引をしている県もあれば、全くないところもある。地域差がかなりある」と話す。

◇外出控える

同連合会が当事者や家族を対象にした調査によると、精神障がい者の主な収入源は障害年金や作業所の工賃で、1カ月の平均収入は6万287円。日常生活で交通費が「大きな負担になっている」と答えた人は45%に上り、9割が精神障がい者にも交通運賃割引を実施してほしいと答えた。「交通費を考え外出を控えている」「作業所に通うのに交通費がかかって困っている」などの切実な声も寄せられた。

県内は精神科病院のない離島から本島の病院に通院する際の航空運賃や県外に行ったときのJRなどの交通費の負担が大きい。

障害者基本法では3障がいの一元的な扱いを定めている。国連障害者権利条約は、障がい者が負担しやすい費用で移動できる措置を求めており、現状のように障害種別で割引制度に差をつけることは条約や国内法の精神に反する。

◇根強い差別と偏見

戦後日本の障がい者福祉は、身体、知的の順に制度が整えられてきた。一方、精神障がい者は長年、福祉ではなく医療の範囲とされてきた。本人や家族が周囲に障がいを知られたくないこともあり、当事者運動が遅れた。社会の偏見も根強く、声を上げにくい現状がある。これらのことが、交通運賃割引制度から精神障がい者がこぼれ落ちることにつながっている。

国交省は障がいの種別で差があるのは好ましくないとして、鉄道事業者の団体などに精神障がい者にも割引制度を適用するよう協力を求めている。しかし、割引によって減収となることや、無人駅では本人確認ができないなどの理由で制度の広がり鈍い。

沖福連の高橋年男事務局長は「沖縄で約10年前に当事者の声を受け、全社で割引が適用されたのは、差別に敏感な土壌があったから。人間の尊厳を守る社会になれば、当事者も声を上げやすい」と話した。（玉城江梨子）

おおさかの市民パワー：大阪ボランティア協会 日本初の民間センター 共感呼ぶ場、50周年／大阪 毎日新聞 2015年11月2日

大阪ボランティア協会の事務局がある市民活動スクエア「CANVAS谷町」は、掘りごたつ式で円卓を囲む会議スペースもある。右手中央が水谷綾事務局長＝大阪市中央区谷町2で、林由紀子撮影

<福祉・保険><国際・共生>

「ボランティア」という言葉が社会に浸透する前からその言葉を掲げてきた大阪ボランティア協会（ボラ協）が7日、創立50周年を迎える。日本初の民間ボランティアセンターとしての役割は、時代と共に変化してきた。

◇「人づくり」から

ボラ協は1965年、「ボランティア協会・大阪ビューロー」の名称でスタート（69年から現在名）。水谷綾事務局長（47）は「大阪市内のグループが皆で話し合う『場』がほしいね、との思いから始まり、テーマ別学習講座が開講しました」。拠点機能と「人づくり」



は、今も続く活動の核。翌年には市民活動情報誌「月刊ボランティア」（現「ウォロ」）を創刊し、積極的な情報発信も始めた。

発足直後は福祉施設などからのボランティア紹介依頼が多かったが、70年代になると、市民の活動に一步踏み込むことも増えた。その一例が、障害者の外出を支援する「誰でも乗れる地下鉄をつくる会」。各団体の交流の場となっていた意見交換が起点となり誕生した。単独のニーズ対応で終わらない、問題解決への意識が高まった。

◇企業や行政を巻き込む

こうしてほしい、という要望や問題提起を、社会への発信や政策提言までに発展させる。



こうした「中間支援組織」の機能は、90年代に進展した。転機は91年の「企業市民活動推進センター」の設立だ。

水谷事務局長は「本気で社会を変えるには、市民セクターだけでなく、第一（行政）や第二（営利企業）のセクターにも変化を促さねばいけないことに気づきました。企業サイドも『社会貢献』を意識した時代でした」と話す。支援したい企業（社員）の意思と、課題解決を図る団体を結びつける仕組みをつくった。

「横のつながり」が大いに発揮されたのが、95年の阪神大震災だ。発生3日後に経団連1%クラブなどと結成した「被災地の人々を応援する市民の会」は、日本初の災害ボランティアセンターとして行動を発揮した。「ここで企業とタッグを組めたのは、先に連携が始まっていたからです」と水谷さんは振り返る。その後、特定非営利活動促進法（NPO法）の成立（98年）に向けた提言活動も積極的に展開した。

事務局には、パートナー登録団体の案内やボランティア募集のチラシなど、さまざまな情報が集積している

◇自由なプラットフォーム

ボラ協は、民間ならではの自由を重視する。行政の受託事業に頼らず、自前で助成金を集める努力も続けてきた。そんな姿勢に対する広い支持が見えたのが3年前。「官設民営」方式をとっていた前拠点「大阪NPOプラザ」（福島区）は、家賃補助を受けていた府の方針で転居を余儀なくされた。新拠点の改修費のため募金を求めたところ、短期間で目標金額を上回る1200万円が寄せられた。

現在は、市内中心部の大阪市中央区谷町2に市民活動スクエア「CANVAS（キャンバス）谷町」を開設し、さまざまな団体がスペースを利用する。現在のパートナー登録は125団体。前施設よりスペースは狭くなったが、親密に話し合う場の工夫がなされている。

水谷さんは「ボランティア活動が特別視されることはなくなり、特定の課題に向き合うNPOの数も増えました。ただ、今の社会的課題は複数の要素が絡み合うことが多い。単体では解決が難しいことも複数で知恵を出せば一気に二つ以上の道が開けることもある。私たちがそれを可能にするプラットフォームをつくり、市民の共感を引き出す新たな策を練っていきたいと思います」と力を込める。【岸桂子】

◇大阪ボランティア協会

所在地：大阪市中央区谷町2-2-20、2階 市民活動スクエア CANVAS谷町

電話：06・6809・4901 ホームページ：<http://www.osakavol.org/>

「ウォロ」は隔月発行。現在は10・11月号（500円）が発売中。

福祉切り下げに危機感 全社協が国会議員らと懇談会

福祉新聞 2015年11月02日福祉新聞編集部
国会議員も含め300人が集まった

全国社会福祉協議会は10月22日、全社協灘尾ホールで全国の福祉関係者に呼び掛け、福祉懇談会を開催した。塩崎恭久・厚生労働大臣をはじめとする国会議員のほか、全国団体の幹部など300人以上が参加。懇談会で斎藤会長は近年の福祉切り下げへの不満をあらわにし、財務省を批判。「福祉の利用者のため、現場が声を出していこう」と呼び掛けた。



福祉切り下げに危機感

「日本の福祉を支える共通認識を持ち、今後の日本の福祉を誤りなき方向に持っていきたい」。開会あいさつで、斎藤十朗・全社協会長は、懇談会の開催理由を説明した。懇談会には、厚労省の政務三役や社会福祉推進議員連盟所属などの国会議員、都道府県社協、専門職など福祉関係の31団体が集まった。

こうした福祉関係者が一堂に会する催しは、斎藤会長が就任して初めて。全社協としても少なくとも10年以上開催していない。

それだけに、斎藤会長が福祉切り下げの危機感を強く持っている現れだ。斎藤会長は「最近改革の名のもと、福祉の本質に照らしていかげなものであるかという制度改正が続いている」と指摘。「また社会福祉法人への課税というむちゃな話起きるのではないかと述べ、年末に向けた税制議論をけん制した。

非難の矛先は財務省にも向いた。財務省は10月上旬、介護や障害福祉など福祉政策を列挙し、法案の提出時期まで示してきた。こうした動きに斎藤会長は「もはや厚労省の政策立案の機能はいらぬのではないかと述べ、財務省批判を展開した。

その上で、斎藤会長は福祉制度を利用する人たちへの配慮を強く求め「現場にいる我々が声を出し、お願いし、注文していかねばならない」と呼び掛けた。

これに対して、塩崎大臣は「スクラムを組む仲間として、しっかりと盛り上げていきたい。社会福祉とは何かをもう1回考えようというのが斎藤会長のメッセージだと受け取った」と応じた。

また、社福法人への課税議論については、「誤解されている部分もある」と主張。また、宮沢洋一・自民党税調会長が元厚労部会長であることから「よもやそういうことは考えていないのではないかと」との見通しを示した。

このほか、議連会長の衛藤晟一・総理大臣補佐官が「社会保障の充実に向け、我々は踏ん張りどき。全国のリーダーとともに議員も一緒に努力したい」とあいさつ。田村憲久・前厚労大臣が乾杯の音頭をとった。



あいさつする斎藤会長 各団体がアピール

会場では、各団体による要望事項が配布されたほか、4団体の代表が登壇して決意を表明した。

桐畑弘嗣・全社協地域福祉推進委員会委員長は、全国の社協で社会資源を創出する協議体づくりにも積極的に取り組むとアピール。磯彰格・全社協社会福祉施設協議会連絡会委員長は「地域から期待される実践を展開していく」と話し、今後は公益性を持つ社福法人として社会に主張していく姿勢を示した。

また、堀江正俊・全国民生委員児童委員連合会長は地方自治体に対し、困窮者支援の分野で予算面も含め積極的に働きかけるよう要請。鎌倉克英・日本社会福祉士会長は、近年ソーシャルワーカーの活躍の場が広がっていると紹介し、基礎資格として社会福祉士を位置付けるよう求めた。全社協では今後もこうした懇談会を開催するという。

◇参加した国会議員（敬称略）▽塩崎恭久▽竹内譲▽とかしきなおみ▽三ッ林裕巳▽太

田房江▽伊吹文明▽衛藤晟一▽金子恭之▽後藤茂之▽柴山昌彦▽白須賀貴樹▽高鳥修一▽
田村憲久▽豊田真由子▽丹羽雄哉▽野田聖子▽野田毅▽橋本岳▽福岡資麿▽藤井基之▽山
口泰明

重症心身障害児：支援事業所「ボンボン」開設 運営法人理事長「子供中心の場所に」 / 熊本

毎日新聞 2015年11月02日

重症心身障害児対象の通所支援事業所「ボンボン」（一日定員5人程度）が1日、合志市
幾久富に開設された。不用となった金銀歯、入れ歯に含まれる金属のリサイクルで得た支
援金を基に設置するプロジェクト「TOOTH FAIRY」事業の一環で、神戸市、宮
城県名取市に次いで3カ所目。開所式には関係者ら約15人が訪れ、完成を祝った。

ボンボンは仏語でキャンディーの意味。両端を包み紙で結ばれているボンボンのように、
両親とスタッフが両側から子供を包み込むとの思いが込められている。木造平屋321・
25平方メートル。内装には温かみのある小国杉を使っている。

TOOTH FAIRYは、日本財団が6年前から難病の子供らを支援しようと日本歯
科医師会の協力で始めたプロジェクトで、今回の事業費は支援金約8500万円を含む計
約1億円。就学前の支援や放課後などのデイサービスを行い、事業所には保育士や看護師
らが常駐する。

開所式で、日本財団の尾形武寿理事長が「ご両親は1週間に1、2時間、安心して子供
を預けて自分の時間を取り戻してほしい。心にゆとりがあることが一番大切」とあいさつ。
運営する認定NPO法人「NEXTSTEP」の島津智之理事長は「地域とのつながりを大切
にしながら子供中心の場所をつくりたい」と抱負を述べた。

菊池市の利用者のミトコンドリア病患者、益崎光矢君（4）の父敏生さん（53）は「人
とふれあいながら他の子供たちと同じように過ごしてほしい」と期待を込めた。

問い合わせは、ボンボン（096・227・9003）。【井川加菜美】

虐待疑われる子の聴取を一本化 児相・検察・警察が連携 小北清人

朝日新聞 2015年11月2日

虐待を受けた疑いがある子どもに対して、これまで児童相談所（児相）、検察、警察がそ
れぞれ実施してきた聞き取りを、3機関の代表者1人で済ませる「協同面接」が、各地で
試験的に導入される。厚生労働省、最高検、警察庁がそれぞれの関連機関に通知した。

それぞれが個別に聴取する従来の方法は、「子どもに心理的苦痛を与える」「子どもは相
手によって証言を変える傾向がある」などと問題点が専門家間で指摘されてきた。

厚労省によると、刑事事件になる疑いがある虐待を把握した際、児相や検察、警察のい
ずれかの代表者1人が聴取。ほかの2機関は別室に待機し、モニター画面か外からしか見
えない鏡を通じて面接の様子を観察するという。同じ話を繰り返し聴取しないことで、子
どもの負担を減らす狙いもある。厚労省の担当者は「運用はケース・バイ・ケースだが、
試みを重ねていく中で、よりよい方法を構築していきたい」と話す。

児童養護施設「洗心寮」地域根ざし70年 600人巣立ち卒業生ら祝う

佐賀新聞 2015年11月02日

基山町宮浦の児童養護施設「洗心寮（せんしんりょう）」（調浄信（しらべきよのぶ）施
設長）の70周年を祝う式典が10月31日、施設に隣接する因通寺本堂であった。児童
虐待や子どもの貧困が社会問題となる中、関係者や卒業生ら約100人が施設の歩みを振
り返り存在意義を再確認、子どもたちの健やかな成長に尽力することを誓った。

洗心寮は因通寺の15世住職・調龍叡（りゅうえい）氏（1878～1947）が1945年12月に戦災孤児を受け入れる施設として開設した。戦後の混乱期にはフィリピン、北朝鮮、満州からの引き上げ孤児らが入寮した。49年には昭和天皇が訪れ、「みほとけのおしえ守りてすくすくとおいそだつべき子等に幸あれ」という和歌を贈った。70年間で約600人が巣立ち、現在は40人が生活している。

記念式典であいさつする久保山理事長。参加者が70年の節目を祝った＝基山町の因通寺

式典では施設を運営する社会福祉法人「洗心と和合会」の久保山謙治（けんじ）理事長（78）が「今後、児童養護施設には個別の地域に根ざしたあり方が求められる。地域福祉の増進に寄り添えるよう努力したい」とあいさつ。児童代表は「自己責任の自覚をこれまで以上に持ち、未来に貢献できるように努めたい。私たちと後輩の活躍を末永く見守って」と述べた。池田英雄副知事や小森純一基山町長、県選出の国会議員らも駆けつけて施設の節目を祝い、長年寮の運営に尽力した16個人・団体に感謝状が贈られた。



ダウン症の子供持つ家族らの会 30周年記念イベント 京都

産経新聞 2015年11月1日

子供らによる手作りファッションショー＝京都市左京区のみやこめっせ



ダウン症の子供を持つ家族や支援者で作る「京都ダウン症児を育てる親の会（トライアングル）」によるイベントが10月31日、京都市左京区のみやこめっせで開かれた。会場では、子供たちが自分たちでつくった衣装を身にまとったファッションショーなどが行われ、家族ら

が拍手を送るなど和やかな空気に包まれていた。

トライアングルは、ダウン症の長男を持つ京都市左京区の佐々木和子さん（66）が「親が孤立せず子育てができるように」と昭和60年11月に発足し、今年、発足30年を迎える。講演会や子育て相談をかねた幼児教室などさまざまな活動を行っており、ダウン症の子供を持つ家族や支援者など会員数はこれまで1200人を超える。

会場では、ファッションショーに加え、同会と同じく11月に30歳を迎えるダウン症の女性によるスピーチも行われた。女性は、自分の生活について話したあと「ダウン症をありのまま受け入れてほしい。私は今、幸せです」と語り、会場からは拍手が上がった。

佐々木さんは「この30年で福祉施策も少しずつ充実してきたが、まだ差別がなくならない。ともに生きる社会づくりを目指して、今後も活動を続けたい」と話していた。



秋の叙勲 県から66人 読売新聞 2015年11月03日 鹿児島クリーニングの作業場で、タオルのたたみ方を指導する佐多さん（奥）

秋の叙勲の受章者が内閣府から発表され、県内から66人が榮譽に輝いた。様々な分野で顕著な功績を挙げた人に贈る旭日章が19人、公務などに長年尽力した人をたたえる瑞宝章が47人。発令日は3日。受章者の1人に喜びの声を聞いた。

◆障害者福祉の向上に尽力

瑞宝双光章 佐多京子さん84 障害者支援施設「鹿児島 太陽の里」施設長

1972年、旧伊集院町（現・日置市伊集院町）に「鹿児島 太陽

の里」を設立した。当時、脳性まひを抱える長男（56）が養護学校（現・特別支援学校）に通っていた。「学校を卒業した後、友人たちと安心して過ごせる場所があれば」。そんな思いからだだったという。以来、40年以上、施設長として運営にあたっている。施設では現在、長男ら86人が働き、ほとんどは施設で暮らす。作業はクリーニング。洗濯、アイロンがけなど、障害の程度や経験に応じた仕事をしている。

「主婦から施設の経営者に転身し、試行錯誤の毎日だった。入所者らの保護者たちと互いに知恵を出し合い、なんとか軌道に乗せることができました」と振り返り、「自分の力で生きる喜びを学べば、自信を持ち、自立した生活を送ることができる」と熱っぽく語る。

最近腰が痛むようになった。それでも、毎日、施設を訪れて入所者らに指示を出したり、交流したり、忙しい日々を送っている。

受章の理由は、利用者一人ひとりの特性に応じた働く場と生活する場を提供し、障害者福祉の向上に努めたこと。「このような素晴らしい表彰を受けることになり、本当にありがたい」と控えめに喜び、『「明るく、楽しく生きていこう」』（入所者らに）そう語りかけていきたいです」と優しいまなざしで話した。（日置市伊集院町）

秋の叙勲に埼玉県内から199人

産経新聞 2015年11月3日 埼玉

政府が3日付で発表した秋の叙勲。県内からは199人が受章した。内訳は、社会のさまざまな分野で功績を残した人を表彰する旭日章に33人、国や地方の公務に長年にわたり従事した人に授与される瑞宝章に166人。このうち、瑞宝双光章を受章した、さいたま市在住の元同市総合療育センターひまわり学園診療放射線技師、新井俊吉さん（71）に喜びの声を聞いた。

□瑞宝双光章 元ひまわり学園診療放射線技師・新井俊吉さん（71）

■X線撮影法の基準つくる 患者思い「不安取り除くことが大切」

「どうやって患者を自分にひきつけるかが大切。何をされるのか、という不安を取り除くことができればいい診断ができる」

昭和42年から38年間、病気やけがの早期発見に欠かせないX線撮影やCT検査などを施す診療放射線技師として、県内の医療施設で奔走してきた。

出身は群馬県伊勢崎市。中学時代、友人に借りたカメラに魅了されたことがこの道につながった。放射線技師なら仕事で写真が撮れると知り、群馬県立の技師養成所へ入所。卒業後は社会保険大宮総合病院（現・さいたま北部医療センター）へ就職した。

当時のX線撮影は、X線量を自動で調整する機能がなく、カメラの距離やピント合わせも全て手動。写真の出来次第では病気を見逃す恐れもあるが、再撮影での不必要な被曝（ひばく）は避けなければならない。「あの頃はX線への偏見も強く、女性からは『子供は産めなくなるの?』という声もあった」。患者の不安を減らすためにも体形や部位ごとの基準をつくり、各技師に委ねられていた撮影条件の適正化を図った。

障害児の療育や職業支援などを連携して行う大宮市心身障害総合センター（現・さいたま市総合療育センターひまわり学園）では、「診察台に子供を寝かせるのも一苦労」。レントゲン写真を撮るために数時間追いかけっこしたことも、今ではすっかり笑い話となった。

CT検査の台頭期をはじめ、時間さえあればさまざまな技師会内の勉強会に参加してきた。「チーム医療のためには、多分野の知識を取り入れて技師のレベルを上げる必要がある」が信条で、習得した知識や技術は惜しみなく後進教育に注いできた。

受章については「僕みたいなのがお恥ずかしい。強いて言うなら、家にも帰らず勉強に励んだ日々が評価されたのかな」と照れ笑い。今まで家を空けていた分、今後は妻との時間を大切にしていこうつもりだ。（川峯千尋）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

